

各位

2018年8月24日

株式会社ウィルズ

株主優待ポイントの共通化、並びに電子議決権行使における特許取得に関するお知らせ

株式会社ウィルズ(本社：東京都港区、代表取締役社長：杉本光生、以下「当社」)は、プレミアム優待倶楽部事業に関し、ブロックチェーン技術を活用した株主優待の共通化及び電子議決権行使管理システムについて特許を取得(出願日:2017/05/31 登録日:2018/04/20 特許番号:第6325152号)したとともに、同技術を利用した実証実験を行いましたので、お知らせいたします。

1、取得した特許内容

同特許では、「プレミアム優待倶楽部 PORTAL」サイト上において、プレミアム優待倶楽部を導入する各上場企業にて発行される株主優待ポイントを当社の発行するトークンアセット「WILLSCoin」に交換することで、統合・集約することができる仕組みとなっており、加えて「プレミアム優待倶楽部」サイト内の「株主ポスト」にて、株主が安全に電子議決権行使を行えること、当該議決権行使に対するインセンティブとして株主アクションポイントを株主に進呈できることが規定されております。

加えて、上記仕組みをブロックチェーン技術を活用して運用することで、ポイント情報や電子議決権情報などを改竄リスクから保護することができるようになります。

2、特許取得の背景

2019年通常国会においては、「企業と株主の対話促進、株主総会プロセスの電子化、取締役会改革」を目玉として、会社法改正案が提出される見通しとなっております。その中でも、株主総会プロセスの電子化促進については、経済産業省の株主総会プロセスの電子化促進等に関する研究会を中心に議論されております。

現行の会社法制上も株主の事前の個別承諾による電子提供制度がありますが、同制度の利用率は、依然として低く、多くの企業では従来通り、株主に対して個別に招集通知及び関連書類を郵送しているのが現状です。

当社は、このような状況を踏まえ、2015年から株主優待ポイント制度(「プレミアム優待倶楽部」)を活用して株主の電子化促進に努めてまいりました。

3、同技術の実証実験及び今後の方針について

2018年3月末に、当社の定時株主総会において、同技術を活用した電子議決権行使に関する実証実験を行った結果、システム上において、問題なく議決権行使結果を集計できることが確認できております。但し、当社は非上場企業であるため、上場企業における運用面の課題などを確認、整備する必要があります。

今後は、この度の実証実験結果を踏まえ、上場企業に対するサービス提供の準備を進めてまいります。

以上

◆株式会社ウィルズについて

株式会社ウィルズは、企業と個人投資家、機関投資家をIT技術によって結び、それぞれの主体がインタラクティブな情報交換を行うことによる理想的な“投資家ネットワーク”の形成を目指し、国内上場企業のべ600社以上にASPサービス「IR-navi」及び個人投資家マーケティングツールの「プレミアム優待倶楽部」を提供し、企業の戦略的な投資家マーケティング活動と効率的な資金調達を支援しています。

また、企業からの個人株主への更なる情報配信、インタラクティブな交流の促進を目的に2015年に“プレミアム優待倶楽部”事業を開始しました。弊社の事業に関する更に詳しい情報については、次のウェブサイトをご参照下さい。[\(https://www.wills-net.co.jp/\)](https://www.wills-net.co.jp/)

【本リリースに関するお問い合わせ】

株式会社ウィルズ 経営企画室ディレクター 伊藤

電話：03-6435-8151

Mail：pr@wills-net.co.jp